

平成 27 年度 小糸南自治会 定期総会議事録

平成 28 年 3 月 27 日（日） 10：00～11：30

1・会長挨拶・・・三野会長

2・議長選出・・・立候補者なく 8 浦田さん選出

3・議長挨拶・・・議長 8 浦田さん 書記 2 矢部、7 大沢

4・資格審査報告・・・真野副会長

自治会の会員数 264 本日出席 54 委任状 194 委任状を含めた出席数は 248

会員数の過半数に達するので小糸南自治会規約第 13 条の規定により本総会は成立する。

5・議事

<第 1 号議案 平成 27 年度活動報告>

(1) 会長からの報告：三野会長より「定期総会議案書」に沿って報告。

(2) 各部会からの活動報告：会館管理、広報、交通安全部、防犯部、環境衛生部、社会福祉部、社体協、小糸市民の家 以上の各担当役員より報告（防犯部は会長が報告代行）。

(3) 専門委員会からの活動報告：建築協定運営委員会、防災部、HP 委員会 以上の各代表より報告。

(4) 特別部会からの活動報告：ひばり子供会、南糸会、ライフタウンを美しくする会、小糸南倶楽部 以上の各代表より報告（ひばり子供会は会長が報告代行）。

特に質問無し。承認された。

<第 2 号議案 平成 27 年度会計報告>

平成 27 年度会計決算報告 会計監査により適正と認められた。

特に質問無し。承認された。

<第 3 号議案 自治会規約改定の承認>

会長より小糸南自治会館利用規約 4 条の改定案について説明。

質疑応答無し。

→第 3 号議案承認

<第 4 号議案 平成 28 年度役員の承認>

新役員を三野会長より紹介：（議案書 11 ページの交通安全 1 ブロック高橋義男さんの住所の訂正報告有り）

→第 4 号議案承認

<第 5 号議案 平成 28 年度活動計画の承認>

各活動計画（案）を議案書にそって説明。

(1) 活動方針/計画の説明：三野会長より説明。

(2) 専門委員会からの活動計画の説明：建築協定運営委員会、防災部、HP 委員会の各代表より説明。

(3) 特別部会からの活動計画の説明：ひばり子供会、南糸会、ライフタウンを美しくする会、小

糸南倶楽部の各代表及び会長より説明。

質疑応答

質問：高齢化についてのアクションを考えているか？

回答（三野会長）：具体案は現時点ではできていないが、近隣との付き合いを第一にした助け合えるムードにもっていかないといけないと思っている。お年寄りの方への配慮だけでなく、将来の宝である子供も育てていきたいと思います。

報告（真野代表）：植木が道路にはみ出しすぎていることで、美しくする会に無料奉仕的に助けてやってくれないかと相談がきている。具体的にどうするかということもあるが、先ずはご報告申し上げる。

質問：建築協定 10 年は長すぎないか？ また、個人的に回避することができるのか？

回答（岡田代表）：規約にうたわれているのでそのまま継続させて頂きたい。

改築したらだめということではなく、締結されている内容に抵触しないように改築して頂きたい。

3F 建ても認めるとかは、過半数の同意があれば、解約、解除することができるので、その時は、皆さんで話合っただけければ、私も助かる。

基本的に契約が協定で締結されたものなので、バラバラと解約するのは、建築協定そのものが危うくなりますので、やめて頂きたい。

→第 5 号議案承認

<第 6 号議案 平成 28 年度 小糸南自治会予算の承認>

平成 28 年度小糸南自治会予算を三野会長より議案書に沿って説明

予算書の訂正 議案書 16 ページの特別会計（収入の部）とあるのは誤りで、特別会計（支出の部）に訂正

質疑応答

質問：ひばり子供会への補助金が 1 万円増えている理由は何？

ひばり子供会や南糸会は行事参加される時に会費を取っているのかどうか知りたい。

回答（ひばり子供会）：去年から大きな行事が増えたことによる。行事ごとの会費は取っていない。

（南糸会）：当会では 1000 円集めている。

意見：一般会計（収入の部）の繰越金を除く小計 1,497,200 に対して、支出の部の小計は 1,677,000 で赤字である。前年度の繰越金があるから賄えていけると思うが、収入に対して支出がトントンとなるように心がけていただきたい。

回答（三野会長）：ありがとうございます。

→第 6 号議案承認

6・議長退任のあいさつ

7・閉会挨拶

以上